

(件名) 新型コロナウイルス関連情報 (特別入国許可の英語版サイトの開始)

○国家警察に対して入国のための特別許可を申請 (オンライン申請) するにあたり、その申請のためのサイトはこれまでハンガリー語版に限られていましたが、この度、英語版のサイトも開始されました。

1. ハンガリーにおける感染者数

7月15日現在、ハンガリーにおける感染者数は541人 (累計感染者数4,263人 (前日比+5) から回復者数3,127人 (前日比+21), 死者数595人 (前日比+0) を引いた数) となっています。

2. 特別入国許可の英語版サイトの開始

現在の入国制限の例外として、裁判への出廷、病気の治療、家族の結婚式や葬儀等、やむを得ない理由がある場合は、引き続き国家警察に対して入国のための特別許可を申請できます。

同申請はオンラインでする必要があります、これまではハンガリー語版のサイトのみでしたが、本日より英語版サイトも開始されました。

【特別許可申請のウェブサイト】

<https://ugyintezes.police.hu/en/uj-ugy-inditasa>

※ページ下にある「Államhatáron történő beutazáshoz méltányossági kérelem」(国境における入国のための特別許可申請) をクリックしてください (入力画面のみ英語版とハンガリー語版の切り替えが可能です)。

また、ハンガリーへの入国制限の詳細については、当館HPをご参照ください。

https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html#id4

(「4. ハンガリー政府による出入国制限」を参照願います)

3. 領事窓口における予約制

来館者の皆様の感染予防のため、領事窓口の予約制は、当面の間継続させていただきます。窓口をご利用される際 (パスポート, 証明書, 戸籍届出等) には、電話 (06-1-398-3100 (代)) やメール (consul@bp.mofa.go.jp) で予約をお取りいただくようお願い致します。皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

4. 感染しないための予防方法

皆様におかれましては、店舗や公共交通機関におけるマスク等の着用義務にご留意いただくとともに、引き続き、石鹼による頻繁な手洗い (石鹼と水で手洗いできないときは、手指消毒用アルコールによる消毒), 「3つの密」(密集, 密接, 密閉) を避けるなどの感染症

対策や、健康管理に努めるようにしてください。

5. 感染が疑われる場合の対応

感染が疑われる場合には、外出せず、まずはホームドクターやかかりつけ医、または国立公衆衛生センターのフリーダイヤル（06-80-277-455, 06-80-277-456）（英語可）に電話で相談し、医師の指示に従ってください。

なお、フリーダイヤルは、ハンガリー語による自動音声案内システムとなっていますので、オプション 2（コロナウイルス感染症による病気、処置、症状及び健康問題に関すること）を選択してください（英語対応可能なオペレーターが対応します）。

※新型コロナウイルス関連情報については、当館ホームページにも掲載していますので、是非ご覧ください。

https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html

【参考】関連情報リンク

- ・ハンガリー対策本部ホームページ

<http://abouthungary.hu/>（英語）、<https://koronavirus.gov.hu/>（ハンガリー語）

- ・ハンガリー政府ホームページ

<https://www.kormany.hu/en>（英語）、<https://www.kormany.hu/hu>（ハンガリー語）

- ・日本外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・日本厚生労働省

- 新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症情報の LINE 公式アカウントを開設中。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#SNS

- ・日本文部科学省から日本人留学生への連絡事項
- 留学中の日本人学生の皆さんへ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm

- 海外に派遣中・派遣予定であった日本人学生の皆さんの奨学金の取扱いについて

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00002.htm

- ・世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

(問い合わせ先)

在ハンガリー日本国大使館領事部

(住所) 1125 Budapest, Zalai ut 7, Hungary

(電話) +36-1-398-3100

(FAX) +36-1-275-1281

(E-mail) consul@bp.mofa.go.jp